

【1391】 UBSスイス株【略称】 UBS ETF スイス株(MSCIスイス20/35)【正式名称】



- スイス株式市場の大型・中型株で構成される「MSCIスイス20/35インデックス」との連動を目指すETF(上場投資信託)です。
- JDR形式(外国ETFを信託財産とする受益証券)での上場のため、内国株式と同様にお取引いただけます。(外国証券取引口座の開設は不要です。)

1. UBS ETF スイス株(MSCIスイス20/35)の概要

(2015年2月27日 現在)

銘柄名	UBS ETF スイス株(MSCIスイス20/35)		
銘柄コード	1391		
対象指標	MSCIスイス20/35インデックス		
JDRの計算期間	10月1日～翌年9月30日		
分配金支払基準日	JDRの受託者が設定する日(原則として1月及び7月の年2回を予定。)		
管理会社	UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルク)エス・エイ		
投資法人	UBS ETF・シキャブ		
JDRの委託者(※1)	野村證券株式会社、UBS証券株式会社		
JDRの受託者(※1)	三菱UFJ 信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
上場取引所	東京、スイス(※2)	貸借銘柄選定	あり(金銭・証券の貸付)
売買単位	1口単位	iNAV/PCFの開示	なし
管理報酬	0.20%	上場日	2015年3月18日

(※1)JDRの説明については次ページをご参照ください。

(※2)JDRの信託財産である外国ETFが上場しています(JDR1口に対して外国ETF1口が対応しています。)。

2. 対象指標の推移 (2014年1月1日 ~ 2015年1月30日)



■ 対象指標の騰落率

期間	対象指標
過去1ヶ月	-7.32%
過去3ヶ月	-4.02%
過去6ヶ月	-0.90%
過去1年	+4.04%

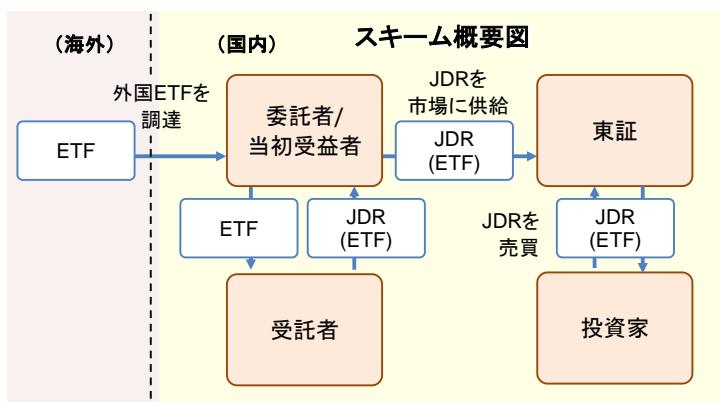
3. 投資対象について

主に指標構成銘柄へ直接投資を行います。

4. 対象指標の概要

「MSCIスイス20/35インデックス」はスイス株式市場の大型・中型株で構成される浮動株調整後時価総額加重平均型の指標です。指標構成銘柄の中でウェイトが最大の銘柄に対して、ウェイトの上限を35%と設定し、他の銘柄に関しては、ウェイトの上限を20%と設定しています。

5. JDRとは？



- 売買円滑化のためにJDR形式で上場していますが、JDRの権利の内容は、信託財産として対応する外国ETF同一です。
 - JDR（Japanese Depositary Receipt）とは、日本型の預託証券のことであり、外国有価証券を受託有価証券として受益証券を発行することにより、内国有価証券にできる手法です。アメリカのADRやヨーロッパのGDRと同様に、外国の株式や債券、ETFなどを日本国内で円滑に流通させるために整備された枠組みです。
- ※ 本スキーム図は概要を示したもので、詳細は有価証券届出書をご参照ください。

6. ETF情報入手一覧

- 当ETFに関するより詳細な商品概要（英語HP）
<http://www.ubs.com/etf>

- 一口あたりの純資産総額、対象指標との乖離率等
(注)検索される場合には、検索条件に検索コード「13854」を入力してください。
「適時開示情報閲覧サービス」<http://www.tse.or.jp/listing/disclosure/>

- 情報ベンダーコード

情報ベンダー名	QUICK	Bloomberg	Thomson Reuters
ETFコード	1391/T	1391 JP Equity	1391.T
対象指標	-	M1CH35	.dMICH0000sNCH

7. 免責事項

- 当資料は、作成時におけるETFの概要説明のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ETFは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、連動対象である指標及び外国為替相場の変動、組入有価証券等の価格の変動、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因の影響等により、市場取引価格又は基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生ずるおそれがあります。
- ETFの売買を行われるに際しては、あらかじめお取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、販売手数料、信託報酬などの手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で行っていただきますよう、お願い申し上げます。
- 当資料は、2015年2月現在の内容です。その後、制度の改正等により、当資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、この資料に掲載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、当資料及び当資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切について責任を負いません。
- 本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。

<お問い合わせ>

株式会社東京証券取引所 上場推進部 | 〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町2-1 | Tel:03-3666-0141(代)